



令和元年9月13日（金）
 国土交通省関東地方整備局
 建設部 建設産業第一課

記者発表資料

“社会保険 千葉県地域会議” を開催します！
 社会保険加入に積極的に取り組む千葉県内の建設企業等を対象とした
 「千葉県 建設業社会保険加入推進地域会議」

これまで建設業界と行政が一体となって進めてきた社会保険加入対策について、より地域に根ざした取組により、その理解を広め、更なる機運醸成を図るため、地域レベルでの取組として、社会保険の加入に積極的に取り組む千葉県内の建設企業等を対象とした「千葉県建設業社会保険加入推進地域会議」を開催します。

この取組の趣旨にご賛同いただける建設企業の皆様、是非、ご参加下さい。

- 1 **開催日時** : 令和元年10月17日（木） 13:30～14:00
 ※受付は12時30分から
- 2 **開催場所** : 千葉県文化会館 小ホール
 （千葉県千葉市中央区市場町11番2号）
 ※別紙、千葉県文化会館への交通案内をご参照下さい。
- 3 **内 容** : ①建設企業による取組事例の紹介
 ②建設企業が守るべき行動基準の採択
- 4 **対 象 者** : ○千葉県内に拠点を置く建設企業 又は
 ○千葉県内での施工実績を有する建設企業
 ※法人、個人は問いません。
 ※建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。
- 5 **参加申込** : **事前申込制**となりますので、別紙「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、令和元年10月11日（金）までに、FAXにてお申込下さい。※会場の都合上、参加申込が多数の場合、先着順とさせていただきます。予めご了承下さい。
- 6 **その他** : ○本会議終了後、14:15～16:50の予定で、建設業における事業承継をテーマに千葉県と千葉県魅力ある建設事業推進協議会との共催による「令和元年度 建設業経営者講習会」を開催します。
 ※参加を希望される場合は、別紙「参加申込書」にて併せてお申し込み下さい。（研修の詳細については、千葉県のホームページを参照下さい。）
 ○本研修に関する問い合わせは、
 千葉県 県土整備部 建設・不動産課 建設業班
 TEL043-223-3108（直通）

発表記者クラブ	
埼玉県政記者クラブ 神奈川県建設記者会	竹芝記者クラブ 千葉県政記者会
問い合わせ先	
建設部 建設産業第一課長	きたの じゆん 順 (内線6141)
建設産業第一課 課長補佐	ささき まさる 佐々木 優 (内線6142)
電話 048-601-3151	(代表)

千葉県 建設業社会保険加入推進地域会議

目的

担い手の確保に向けた環境整備の一環としての技能労働者の処遇向上、そして、公平な競争環境の整備を目的に、平成24年度以来、建設業界と行政とが一体となって社会保険加入対策に取り組んできました。

6年が経過し、加入率の上昇という形で、その効果も着実に現れています。

この取組を定着させ、さらに加入促進を徹底するため、昨年度と今年度の2箇年にわたって、より地域に根ざした形で取組への理解を広げ、機運の醸成を図っていく地域レベルでの取組を行うこととしています。

その取組の千葉県版が、この「千葉県建設業社会保険加入推進地域会議」です。

※本会議は、「第2回建設業社会保険推進連絡協議会」（H30.1.15）において平成30、令和元年度の取組方針の一つとして示されているものです。

主な内容

社会保険の加入に積極的に取り組む企業にお集まりいただき、

①社会保険加入対策の取組に関する建設企業による発表

②社会保険の加入に向けて企業が守るべき『行動基準』の採択を行います。

これにより、一定の適正な受注環境のもとで営業活動が行われること、そして、技能労働者の処遇の向上、さらには、担い手の確保に繋がることが期待されます。

※『行動基準』採択後、行動基準を遵守する企業を「社会保険加入促進宣言企業」として募集し、関東地方整備局のHP等で宣言企業リストの形で公表させていただくことを予定しています。

参加対象者

- 千葉県内に拠点を置く建設企業
- 千葉県内での施工実績を有する建設企業

※法人・個人は問いません。
※建設業関係団体への加盟・非加盟も問いません。

主催者

千葉県

千葉県
建設業協会

千葉県
建産連

関東
建専連

日建連
関東支部

関東
地方整備局

「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」 (案)

元請企業

1. 工事を受注する際には施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンプینگ受注をしないこと
2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

下請企業

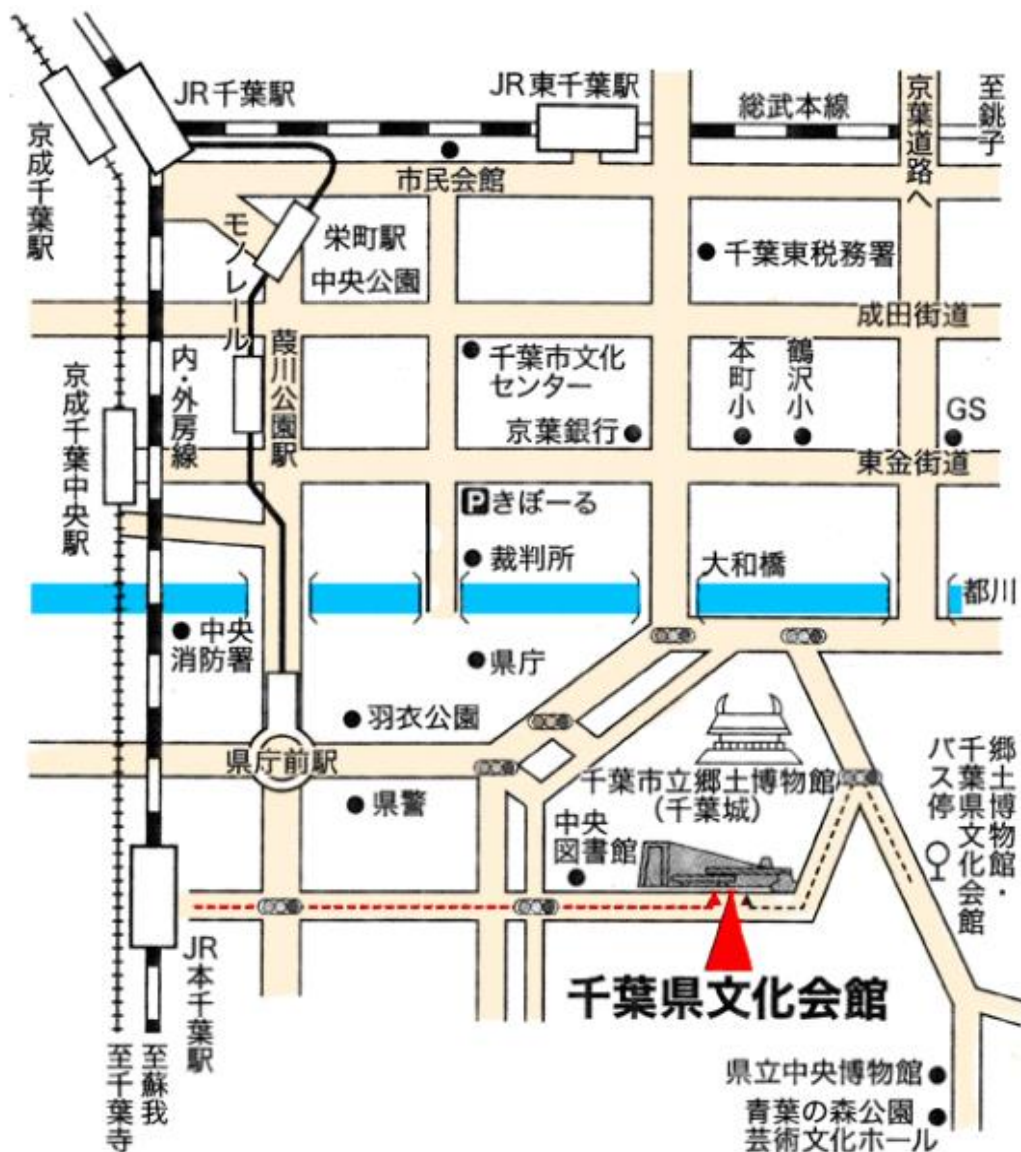
6. 工事を受注する際には必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンプینگ受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. (再下請に出す場合) 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

「千葉県 建設業社会保険加入推進地域会議」
「令和元年度 建設業経営者講習会」
参加申込書

参加を希望する会議・研修の番号1~3のいずれかを○で選択して下さい。	1	千葉県 建設業社会保険加入推進地域会議	受付時間 12:30~
	2	令和元年度 建設業経営者講習会	受付時間 13:45~
	3	千葉県 建設業社会保険加入推進地域会議 及び 令和元年度 建設業経営者講習会	受付時間 12:30~
フリガナ			
会社名			
所在地	〒 -		
TEL			
FAX			
参加者 (所属・氏名)	所属		氏名
備考			

- ① 本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込下さい。
- ② 会議及び研修申込の受付については、先着順とし、200名(定員)になり次第締切りとさせていただきます。(定員超過により受講をお断りする場合には、連絡させていただきます。なお、連絡がない場合には出席可能とご理解下さい。)
※会場の定員には限りがございますので、各社2名までの参加をお願いします。
※地域会議に参加される方が優先となります。
- ③ ご記入いただいた個人情報は、会議及び研修以外の目的に使用することはありません。
- ④ ご来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。
(会場敷地内の駐車場は、数に限りがあります。(駐車可能台数:約70台))
- ⑤ 受付開始は、1及び3を希望された方は、12時30分から、2を希望された方は13時45分からとなります。
- ⑥ 当日は、申し込みにご利用した申込書(FAXした申込書)の写しをお持ちください。
- ⑦ 上記、講習会に関する問い合わせは、
千葉県 県土整備部 建設・不動産課 建設業班
TEL:043-223-3108(直通) FAX:043-225-4012

千葉県文化会館 案内図



【千葉県文化会館】

〒260-8661

千葉県千葉市中央区市場町11番2号

(代表電話番号)043-222-0201

アクセス方法

【電車・モノレール・バス】

電車: JR本千葉駅 徒歩10分

モノレール: 県庁前駅 徒歩7分

バス: JR千葉駅《京成バス7番》→郷土博物館・千葉県文化会館前下車徒歩2分